発　　言　　通　　告　　書

令和 3 年 11 月 29 日

松山市議会議長　　若　江　　進　　殿

松山市議会議員　　**太　田　幸　伸**

次のとおり通告します。

発言順位	１５	受領日時	11 月　29 日　午後　1 時　30 分		1　枚中　1　枚目
質問等の方式	一問一答方式 ・ 一括方式			発言時間	約　35　分
答弁を求める者	・市長　・教育長　・選挙管理委員会委員長　・公平委員会委員長 ・農業委員会会長　・監査委員　・公営企業管理者				

No.	件　　名	発　言　の　要　旨
1	**犯罪被害者等支援について**	(1)犯罪被害者等の相談体制及び相談件数と支援内容について
		(2)犯罪被害者等支援条例の制定について
2	**民生委員・児童委員について**	(1)民生委員・児童委員の人数、年齢構成、役割及び研修の状況について
		(2)民生委員・児童委員の現状の課題と対策及び次世代を担う民生委員・児童委員育成の取組等について
3	**共生型サービスについて**	(1)本市の共生型サービスの状況について
		①共生型サービスに対する認識について
		②共生型サービスの実施状況について
		③事業所からの問合せや相談の状況について
		④共生型サービスが広がらない原因について
		⑤今後の周知啓発について
4	**本市の防火管理について**	(1)防火管理者の選任と消防計画の作成の状況について
		(2)今後の防火管理向上への取組について
5	**本市職員のメンタルヘルスについて**	(1)メンタルヘルス不調による休職者の状況について
		(2)メンタルヘルス不調による休職者発生の原因について
		(3)職場復帰への取組と再発防止策について
		(4)今後のメンタルヘルス対策について